

「令和6年度 鹿島市制施行70周年記念動画制作業務委託」
企画提案書作成要領

この要領は、鹿島市が実施する「令和6年度鹿島市制施行70周年記念動画制作業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）が、企画提案書（以下「提案書」という。）を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、「令和6年度 鹿島市制施行70周年記念動画制作業務 プロポーザル実施要領」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

(1) 提案内容

- ① 別紙「企画提案書提案事項一覧」の各提案項目について「令和6年度 鹿島市制施行70周年記念動画制作業務委託 仕様書」の趣旨に沿って提案すること。
- ② 提案は全て提案書に記載すること。
- ③ 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆は一切認めない。

(2) 様式

- ① 提案書は任意様式（表紙へ業者名、代表者名を記載すること）とするが、別紙「企画提案書提案事項一覧」に記載された内容を満たすこと。
- ② 用紙は原則A4判両面使用とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- ③ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

2 見積書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。
- (2) 見積書は、提案書と別様でA4版任意様式により作成し、封入すること。

3 実績書

- (1) 過去5年以内にプロモーション動画（自者で企画・編集を手がけたものに限る）制作実績を記載した実績書【様式3】を提出すること。
- (2) 制作動画のいずれかを参考として提出すること。

4 提案書等の提出部数・提出期限

- (1) 企画提案書 7部（正本1部、副本6部）
令和6年5月8日（水） 17時までに提出
- (2) 実績書【様式3】 7部（正本1部、副本6部）
令和6年5月8日（水） 17時までに提出
- (3) 見積書 1部
令和6年5月10日（金） 審査会時に提出

企画提案書提案事項一覧

1. 基本方針・企画・内容

提案の概要・視点	審査基準
様々な分野にスポットを当て、鹿島の魅力を発信し、鹿島に興味を持つ、訪れたいくなるようなテーマについて具体的に示すこと。	【基本方針】 プロモーション動画の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効な構成コンセプト、構成になっていること。
	【訴求力】 視聴者の興味・関心を惹きつけ、最後まで見たいくなるような工夫がされていること。
	【企画力・拡散力】 斬新で独創的な内容であり、話題性を持たせる構成となっていること。拡散力を期待できるようなものであること。
	【見やすさ】 文字や写真、イラスト等の色使いが適当で見やすい構成となっていること。
	【取組意欲・積極性】 積極性があり、前向きな提案がなされている。

2. 業務の監理体制・制作体制

提案の概要・視点	審査基準
本業務を確実に実施・履行するための組織体制（業務の監理体制、制作の体系図等）を具体的に示すこと。	【実施体制】 責任者・役割分担等が具体的に示され、本業務を確実に履行すると認められること。
	【業務工程】 作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっていること。

上記を踏まえ、提案書には次の内容を記載すること。

- ① 仕様書を理解し、動画のコンセプトとなる「テーマ」を設定すること。
- ② 設定した「コンセプト」を伝える動画の内容を提案すること。
- ③ 「動画の構成（シナリオ）」及び「絵コンテ（構成を視覚的に分かりやすく表現したもの）」等により、動画のストーリーや内容がはっきりと分かるものとする。
- ④ 鹿島市の魅力、見どころに係る認識
- ⑤ 撮影予定箇所